

## 行政経営会議の内容

|         |   |
|---------|---|
| 件 名     | 汚泥有効利用施設の整備方針について   |
| 所 管 部   | 環境施設農政部   |
| 日時・場所   | 令和5年10月25日（水） 10:35 ～ 11:05 研修室   |
| 出 席 者   | 市長、副市長、教育長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境施設農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり施設部長、病院事務局長、教育部長、消防長、下水道・河川施設課長   |
| 提 出 理 由 | 汚泥有効利用事業の実施及び、「大和市PFI等の公民連携手法導入方針」に基づき汚泥有効利用施設建設の採用手法について了承を得るため  |
| 会議経過    | <p><b>【主な意見等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他の下水施設も老朽化していく中で、下水施設の計画的な改修や支出の平準化等について、どのように考えているか。また、今回の採用手法の事業費は、従来手法と比較してどの程度減額となるのか。<br/>             （所管部）建設費について、国費の充当以外は起債とし、償還期間は20年間と考えている。他の下水施設の改築更新については、本事業とあわせて平準化を図っていく。従来手法とDBO方式の事業費の比較については、導入可能性調査においてVFMを5.8%と算出している。</li> <li>・広域化や場外搬出による有効利用等、今回の採用手法と比較検討したものはあるか。<br/>             （所管部）県が本年3月に「神奈川県汚水処理事業広域化・共同化計画」を策定している。流域処理場の容量が不足しているため、現状では本市分の受入はできないという結論が出ているが、受入については継続検討案件とされている。将来的に流域下水の処理人口が減少し、容量に余裕が生じた場合には受入が可能となる場合があると考えている。</li> <li>・焼却炉建設の際の地方債償還期間は標準耐用年数の10年間であるが、汚泥有効利用施設建設の償還期間は20年となることから、単年度にかかる経費は抑えられると考えられるか。<br/>             （所管部）償還期間が長くなるため、そのとおりである。</li> <li>・国は循環型社会を目指しており、本事業は国の政策に沿ったものである。燃料化、肥料化ができるよう進めてほしい。</li> </ul> |
| 会議結果    | 案のとおり、進めていく。  |